

生衛ふくしま

2024.8
VOL.170

●発行／(公財)福島県生活衛生営業指導センター 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま7階 ☎ 024-525-4085 FAX 024-525-4086



雄国沼のニコウギスケ (北塩原村)

〈170号の内容〉

- 理事会・評議員会が開催される
- (公財)福島県生活衛生営業指導センター役員名簿
- 福島県保健福祉部食品生活衛生課長の新任挨拶
- 耳より情報
 - ・ 専門家による緊急相談支援を実施します
 - ・ 飲食業界を活性化する税制改正
 - ・ 中小企業省力化投資補助事業
- 福島県食品生活衛生課からのお知らせ
 - ・ 8月は食品衛生月間です
 - ・ ダニに気をつけましょう
- クリーニング師研修・業務従事者講習開催のお知らせ
- 生衛業経営セミナーのご案内
- 日本政策金融公庫からのご案内

(公財)福島県生活衛生営業指導センター役員名簿 (敬称略)

職名	氏名	所属組合等
理事長	菅野 豊	県旅館ホテル生活衛生同業組合常務理事
副理事長	根本誠三郎	県すし商生活衛生同業組合理事長
副理事長	芳賀沼栄一	県クリーニング生活衛生同業組合理事長
理事(新)	遠藤 昌彦	福島県保健福祉部食品生活衛生課長
理事	阿部 泰宏	県興行生活衛生同業組合理事長
理事	村上 良明	県理容生活衛生同業組合理事長
理事	五十嵐康之	県美容業生活衛生同業組合理事長
理事	秋元 幸一	県食肉生活衛生同業組合理事長
理事	藤原 榮二	県公衆浴場業生活衛生同業組合理事長
理事	野木 彰	県社交飲食業生活衛生同業組合副理事長
理事	塩 昭信	県喫茶飲食生活衛生同業組合理事長
理事	日比野恒夫	県中華飲食業生活衛生同業組合理事長
理事	中野 竹治	前県理容生活衛生同業組合理事長
監事	金成 孝典	前福島中小企業団体中央会副会長
監事	加藤 浩	税理士

した。次回の評議員会に上程することが承認されました。



第33回理事会の開催
(令和5年度事業決算報告等について)
令和6年6月4日(火)、コラッセふくしまにおいて、(公財)福島県生活衛生営業指導センターの第33回理事会が開催されました。会議では令和5年度の事業実施報告及び収支決算等についての審議が行われ、提出議案はすべて満場一致で承認されました。
そのほか、理事の辞任に伴う後任の理事候補者(案)を決定し、次回の評議員会に上程することが承認されました。



指導センター理事会
開催される

令和6年度の役員名簿は左記のとおりです。



第26回
評議員会を開催

令和6年6月20日(木)、第26回評議員会が開催され、令和5年度事業実施報告及び収支決算報告の承認が行われたほか、辞任した理事の後任の理事選任について審議を行いました。

新任のご挨拶

福島県保健福祉部
食品生活衛生課長

遠藤 昌彦



本年4月1日付け人事異動により、福島県保健福祉部食品生活衛生課長に就任いたしました。どうぞよろしくお願いたします。
公益財団法人福島県生活衛生営業指導センター及び生活衛生関係事業者の皆様には、日頃から本県の生活衛生行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、生活衛生関係営業の業界を取り巻く環境は、消費者の安全・安心に対する意識の高まりや少子高齢化の進行に加え、特に、この数年は新型コロナウイルス感染症の徹底した感染防止対策が求められるなど、衛生水準を維持向上させるための取り組みが必要な状況となっております。

県といたしましては、県民の「誰もが安全で安心できる生活の確保」を推進するため、引き続き、福島県生活衛生営業指導センターや生活衛生同業組合の皆様とともに、衛生管理と安全性の確保に対する支援を通して、地域に根ざした活力のある業界の発展と更なる県民生活の向上に努めてまいりますので、今後とも一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様のますますの御発展と御健勝を心からお祈りいたしまして、新任の御挨拶とさせていただきます。

目より情報

専門家による緊急相談支援を実施します！

- ☆国や区市町村が実施している補助金・助成金等の支援施策の利用相談・申請書類の作成指導・申請サポート
 - ☆デジタル化対応に関する各種支援施策の利用について
 - ☆税制活用のための要件に関する相談・指導
 - ☆事業承継に関する各種支援策の利用に関する相談 等
- 全国生活衛生営業指導センター
「生活衛生関係営業経営支援緊急対策事業」

飲食業界を活性化する税制改正

～飲食費10,000円に拡大で～
消費拡大・売上増
お客様**単価のアップ**に期待！

経費の範囲内で抑えたいと、ひとり5,000円までを気にして飲食されていたお客様が10,000円まで経費の範囲内として飲食が可能になります。営業活動に活用してもらいましょう。

10,000円の価格設定に向け
新メニュー・コースを工夫しましょう
接待で利用されるお客様に
改正内容をアピールしましょう



10,000円は「税込」？「税別」？

1人あたりの10,000円の飲食費が「税込」なのか「税別」なのかは、お客様の会社の会計処理が「税込経理方式」か「税別経理方式」かによって異なります。お客様から相談されたり、ご予約を受けるときに確認しましょう。

インボイスの準備を進めましょう！

お客様や会社が消費税を申告する際、飲食代の領収書が「インボイス」に対応していない場合は、お客様に敬請されてしまう可能性があります。インボイス登録の準備を進めましょう。

■税制やインボイス、各種ご相談は都道府県生活衛生営業指導センターまでお問い合わせください。

〇〇県指導センター

全国生活衛生営業指導センター TEL:03-5777-0341 FAX:03-5777-0342

出典：(公財)全国生活衛生営業指導センター「飲食業界を活性化する税制改正チラシ」

令和6年6月時点版

人手不足を乗り越え、生産性向上を目指す皆様へ

中小企業省力化投資補助事業

事務局HP (公募要領・カタログはこちら)

第1回公募申請受付期間:6月25日~7月19日
(次回の公募については事務局HPで案内します。)



STEP1 対象要件

- 中小企業等が、事務局HPに公開する補助対象製品のリスト(カタログ)に登録された製品から選んで省力化のための設備投資を行い、労働生産性・年平均成長率3%向上を目指す事業計画※に取り組みこと。
※省力化で削減された工数分の人員削減を行うものは対象外
- (賃上げによる補助上限額引き上げを適用する場合、) 補助事業終了までに給与支給総額6%・事業場内最低賃金45円以上の賃上げに取り組むこと。

STEP2 申請手続

- 公募要領で補助対象者、申請要件、対象経費、スケジュール等を確認
- カatalogを参照して製品を選び、販売事業者に連絡
- GビズIDを取得。のうえ、電子申請システムにより販売事業者と共同申請
※本補助金の申請にはGビズID (アカウント)の取得が必要です。 GビズID 検索
ID取得に一定期間を要しますので、お早めにお手続き下さい。

STEP3 事業実施、フォローアップ

- 交付候補者決定、交付申請・決定を経て事業を実施
- 補助事業実施期間内に省力化製品の導入を行い、実績報告書を提出
- 申請時の事業計画に基づき毎年度効果報告を提出※
※5年の間、効果報告では、「製品の継続利用確認」、「賃上げ実績」、「付加価値向上実績」を提出いただきます。なお、本事業で発生した利益は収益納付いただく必要があります。

※補助上限等の詳細は裏面をご確認ください。

注意：購入した製品の売却や転用、破棄等には制限が課され、残存簿価相当額等を返納いただく必要がございます。



本事業の概要

【事業目的】 中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、人手不足に悩む中小企業等に対して、IoT、ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を導入するための事業費等の経費の一部を補助することにより、簡易で即効性がある省力化投資を促進し、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とします。

【事業対象者】 人手不足に悩む中小企業等

【公募受付期間】 令和8年9月末頃までの間に複数回の公募を行い、補助事業の申請を受け付けます。

出典：経済産業省 中小企業庁 中小機構「周知用チラシ」
独立行政法人中小機構基盤整備機構「中小企業省力化投資補助事業「申請における留意事項」2024年6月25日版」一部抜粋して作成

福島県食品生活衛生課からのお知らせ

8月は食品衛生月間です

厚生労働省では、全国的に食品衛生思想の普及啓発をより一層強力に推進するため、8月の1か月間を「食品衛生月間」と定めています。

福島県においても、これに合わせて8月を食品衛生月間とし、食中毒の発生防止や衛生管理の向上に関する普及啓発を行っています。

食中毒予防の3原則に加え、HACCPに沿った衛生管理にしっかりと取り組み、食の安全を守りましょう。

特に夏期は、カンピロバクター、腸管出血性大腸菌といった細菌による食中毒が多発しています。

食肉やハンバーグ等は、中心部まで十分に加熱して提供しましょう。(加熱目安：中心部で75℃・1分以上)

食中毒予防の3原則

食中毒菌を、



① 「付けない」

手洗い、消毒を徹底しましょう。調理器具などは用途によって使い分け、十分に洗浄・消毒をしましょう。



② 「増やさない」

食品は適切な温度で保管しましょう。調理したらすぐに提供しましょう。



③ 「やっつける」

肉や魚などの加熱して食べる食材は、中心部まで十分に加熱して提供しましょう。

ダニに気をつけましょう

ダニは、高湿度の環境で増加すると言われています。ダニの繁殖しにくい環境づくりを心がけましょう。

1. ダニについて

人の生活環境には、およそ150種類のダニがいると言われています。その多くはとても小さく、0.3~0.5mm程度の大きさです。代表的なダニは、チリダニ・ツメダニです。



① チリダニ

布団・畳・カーペットに多く生息する。死骸や糞がアレルギーの原因になる。

② ツメダニ

突起が偶発的に刺さることがあり、刺されると赤くはれ、かゆくなる。普段はそれほど多くないが、チリダニなどが増えると、これらのダニをエサとして増える。

2. ダニ発生の予防策

ダニの発生を防止するためには、大きく分けて2つの対策が必要です。

① 乾燥

ダニは乾燥に弱いので、天気の良い日は窓を開けて換気し、畳・カーペットを乾燥させましょう。布団は天日干しにします。干した後は、ダニの死骸を取り除くため、布団の表面に掃除機をかけると効果的です。

② こまめな清掃

ダニがエサとするフケ・アカ・食べ物のカスなどを取り除きます。また、清掃を行うことで、アレルギーの原因となるダニの糞や死骸を取り除くこともできます。

掃除機かけは、できるだけこまめに1㎡あたり、20秒以上の時間をかけて丁寧に行いましょう。



～クリーニング事業者の皆様へ～

クリーニング師研修・業務従事者講習開催のお知らせ

クリーニング業法に定めるクリーニング師研修・業務従事者講習を受講しましょう!!



クリーニングの業務に従事しているクリーニング師及び業務従事者の方は、3年に一度都道府県知事が指定する研修・講習を受けることが義務付けられております。

今回の研修・講習では、「業務上の問題事例、トラブル防止のポイント」や「クリーニング所における感染症対策」等、最近課題となっているテーマを取り上げます。

※ 事前に申し込みが必要です。郡山市・県中・県南保健所管内の方には受講案内をお送りしますが、それ以外の方は下記までお問い合わせください。受講案内・受講申込書はホームページにも掲載しております。

〈お問い合わせ先〉 (公財)福島県生活衛生営業指導センター TEL 024-525-4085

開催日時	令和6年9月30日(月) 13:00~17:00
会 場	ビッグパレットふくしま 郡山市南二丁目52番地
受講料	クリーニング師研修 → 5,000円 業務従事者講習(クリーニング師以外の方) → 4,500円

お店の売上アップを図るための
ノウハウを学びませんか!

参加費
無料

当指導センターでは生衛業の経営者を対象とした「経営者のための生衛業経営セミナー」を開催します。貴方のお店の売り上げを伸ばすためには何が必要か。この機会と一緒に学んでみませんか?

お客様を増やすための 生衛業経営セミナー

と き: 令和6年10月21日(月) 13時~16時

と ころ: ホテル福島グリーンパレス
瑞光の間



「生活衛生業及び生活衛生
同業組合の再興に向けて」

(公財)全国生活衛生営業指導センター
専務理事 伊東明彦氏

株式会社リフェイス代表取締役 中村佳織氏

テーマ: 「WEBとリアルを活かした
新規&リピート客づくり」



コロナ禍を経てお客様が戻ってきた今、いかに多くのお客様を獲得し、リピートして頂くかは大事なテーマです。

- SNS活用でお店を知ってもらう
- お店に興味関心を持ってもらえる情報を発信する
- 来店してくれたお客様の満足度を高めてリピートしてもらう
- お店に好意的な口コミをしてもらい更なる顧客獲得を目指すという流れで、お客様を増やしていきましょう。

経営の“プラス”になる情報をお届けします!

日本公庫 LINE 公式アカウント



友だち追加は
こちらから



日本政策金融公庫
国民生活事業

福 島 支 店	0570-008503	〒 960-8031	福島市栄町6-6	福島セントランドビル
い わ き 支 店	0570-008545	〒 970-8026	いわき市平字菱川町1-5	
会 津 若 松 支 店	0570-009386	〒 965-0878	会津若松市中町2-35	
郡 山 支 店	0570-009629	〒 963-8005	郡山市清水台1-6-21	山相郡山ビル